| 策定の背景

- 本県における特別支援教育の方向性を示すものとして、平成17年7月に「宮 城県障害児教育将来構想」、平成27年2月に「宮城県特別支援教育将来構 想」を策定し、各種施策を展開
- この10年間で特別支援学校におけるセンター的機能の充実による就学前から の切れ目ない支援、居住地校学習などにより特別支援教育への理解は進んでい
- 一方で、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、インクルーシブ教育システ ムの構築に係る多様な学びの場の整備や特別支援学校の狭隘化の解消等が引き 続き求められている。

新た な将 来構 想の 策定

2 計画の位置づけ・計画期間等

- これまでの取組や新たな課題を踏まえ、本県における特別支援教育の 方向性を示すもの。
- 計画期間 令和7年度から令和 | 6年度まで(10年間)
- 実施計画
- ・5年ごとの実施計画を策定し各種施策を実施
- ・現将来構想では、将来構想の実施計画、県立特別支援学校の整備などの ハード面と特別支援学校のセンター的機能やICT環境などのソフト 面に係る教育環境整備計画の2本立てで施策を推進
- ・新たな将来構想の策定に合わせ、これらの計画を統合し1本化

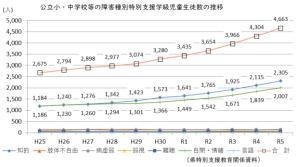
|3 特別支援教育を取り巻く状況

(I) 本県の特別支援教育を取り巻く状況

① 児童生徒数の推移

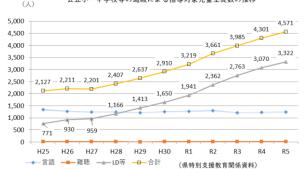
◆特別支援学級(74.3%増)

H25:2.675人⇒R5:4.663人



● 通級による指導(114.9%増) H25:2.127人⇒R5:4.571人

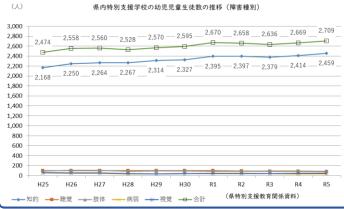
公立小・中学校等の通級による指導対象児童生徒数の推移



②特別支援学校等の児童生徒数の推移(1)

● 県内(全障害種別 9.5%増)

H25:2.474人⇒R5:2.709人



● 県立特別支援学校(7.9%増)

(人)

H25:2,173人⇒R5:2,345人

県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移 $\begin{bmatrix} 2,173 \end{bmatrix} = 2,249 \end{bmatrix} = 2,244 \end{bmatrix} = 2,216 \end{bmatrix} = 2,251 \end{bmatrix} = 2,290 \end{bmatrix} = 2,355 \end{bmatrix} = 2,353 \end{bmatrix} = 2,319 \end{bmatrix} = 2,329 \end{bmatrix} = 2,345 \end{bmatrix}$ 2.400 2,200 1,200 1,000 800 600 400 200 H27 H28 H29 H30 R1

②特別支援学校等の児童生徒数の推移(2)

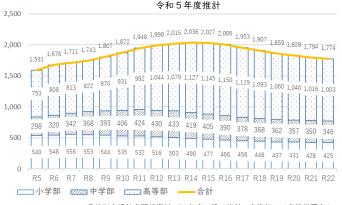
● 仙台圏域の知的障害児童生徒見通し(県立以外含 む、ピーク時)

R5:1.591人⇒R14:2.036人

● 仙台圏域以外の知的障害児童生徒見通し (ピー ク時)

R5:828人⇒R14:1,089人

仙台圏域における知的障害特別支援学校の児童生徒数(学部別)



(県特別支援教育関係資料 R6年度以降は推計 高等部には高等学園含む 県立以外の特別支援学校含む)

→ 知的 — 聴覚 — 肢体 — 病弱 — 視覚 — □ — 合計(県特別支援教育関係資料)

③ 狭隘化の状況

● R5児童生徒数における充足率未達成

校 舎: 9校/26校中 運動場: I5校/26校中

○ 既存校の校舎及び運動場面積と設置 基準必要面積の状況(R5.5.1現在)

- 小平甘淮 I− L

	設置基準によ る必要面積		現有面積		充足率	
学校名	① 校舎 計	② 運動 場	③ 校舎 計	④ 運動 場	③/① 校舎	④/ ② 運動 場
視覚(新校舎)	2, 107	3,600	4, 193	2, 200	199%	61%
聴覚小牛田	1, 120	2,400	1, 740	0	155%	0%
船岡	4, 518	3,600	7, 685	1,975	170%	55%
拓桃(肢体)	1 900	3, 600 5, 333	0	296%	0%	
拓桃(病弱)	1,000	3,000	5, 333	O	290%	0%
西多賀(病弱)	2 264	3, 264 3, 600 3, 825	0	169%	0%	
西多賀(知的)	2, 204		3, 023	0	109/0	0 //0
金成	1,991	3,600	3, 617	3,539	182%	98%
角田	3, 782	3,600	3, 413	6,834	90%	190%
角田白石校	1,070	3,600	338	0	32%	0%
気仙沼	2,303	3,600	3, 332	1,473	145%	41%
古川	6, 185	3,600	4, 322	0	70%	0%
名取	6, 237	3,600	5, 331	1,137	85%	32%
名取名取が丘	1,556	2, 400	1, 143	0	73%	0%
利府	6, 395	3,600	5, 498	1,300	86%	36%
利府富谷	2,015	2,400	1,645	0	82%	0%
利府塩釜	1,340	2,400	1,023	0	76%	0%
小松島	8, 081	3, 600	4, 953	2,880	61%	80%

④ 特別支援学校高等部・専攻科卒業生の進路状況

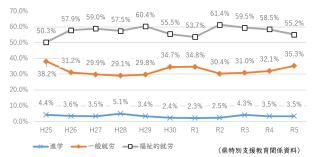
● R4年度卒業生

福祉的就労:55.2%(就労継続支援A型·B型等)

一般就労: 35.3%

進学: 3.5%(専門学校・大学等)

県立特別支援学校高等部・専攻科卒業生の進路状況



(2) 各学校等の状況

① 小・中学校等

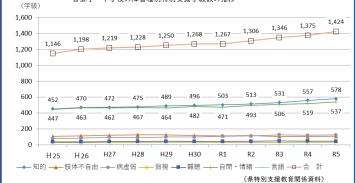
◆特別支援学級数(24.3%増)

H25: 1.146学級⇒R5: 1.424学級

(R5:知的障害学級及び自閉症・情緒障害学

級が78.3%を占める)

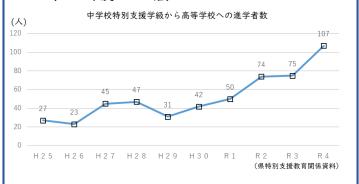
公立小・中学校の障害種別特別支援学級数の推移 (学級)



- 初めての特別支援学級等担任の状況(R5)
 - 特別支援学級217人(全体の24%)
 - ・通級指導教室66人(全体の21%)

② 高等学校等

● 中学校特別支援学級の高等学校等への進学状況 R4年度卒業生の高等学校等への進学者数107人 (H25年度の2.4倍)



● 通級による指導実施校 R5年度:9校・36人

(通級が始まったR元年度の約3倍に増加)

③ 県立特別支援学校

● 学級数(知的障害特別支援学校)

小学部 H25: 144学級⇒R5: 194学級 中学部 H25:100学級⇒R5:106学級 高等部 H25: 176学級⇒R5: 180学級



● 医療的ケア児童生徒数(64.9%増) H25:74人⇒R5:122人

④ 就学前から学校卒業後まで

● 個別の教育支援計画の小学校から中学校への引継ぎ

特別支援学級:99.7% 通級による指導:94.8%

通常学級:92.7%





● 幼稚園・保育所等からの特別支援学校への相談件 数 年間700件から1,000件で推移

Ⅱ 現構想における取組の成果と課題

目標 | 自立と社会参加(1)

1 乳幼児期からの専門的な教育相談・支援体制の充実

● 成果

- ・「個別の教育支援計画~つなぐための作り方と使い方~」等による乳幼児期からの切れ目ない支援 体制の充実
- ・視覚支援学校幼稚部の設置(R4年度~) 等

● 課題

- ・一貫した支援のための、保健、医療、福祉部門や 幼稚園等と家庭との連携体制強化
- ・増加する相談への対応のための、特別支援学校センター的機能の相談体制充実に係る他の関係機関 との更なる連携・役割分担
- 2特別支援学校における進路学習の充実

● 成果

- ・キャリア・パスポートによる小学部段階からの キャリア教育の実施
- ・多様化する進路を見据えた聴覚支援学校普通科設 置(R6年度~) 等

目標 | 自立と社会参加(2)

● 課題

- ・社会の変化に対応したキャリア教育、多様化する 進路に対応した進路学習の検討
- ・主体的に社会参加・進路選択をする態度の育成 等
- 3特別支援学校における就業定着の支援

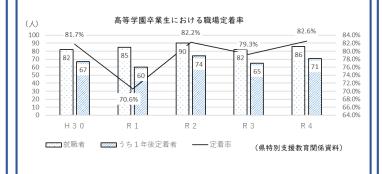
● 成果

- ・移行支援会議による就業後の生活への円滑な移行
- ・アフターケア実施による職場への定着 等

課題

- ・アフターケアの役割とその連携の在り方等の検討
- ・就業と生活への支援充実に係る福祉、医療、行政、 労働等関係機関との更なる連携強化

令和5年度 県立特別支援学校高等部 令和5年度 高等学園卒業生 · 専攻科卒業生進路状況【人】 進路状況【人】 2 一般就労 進学 進学 III 福祉的就労 122 III 福祉的就労 III 福祉的就労



目標 | 自立と社会参加(3)

4特別な支援を必要とする児童生徒の卒業後の心豊 かな生活への円滑な移行を支援する取組の充実

● 成果

- ・特別支援学校文化祭開催による特別支援学校の取 組への県民の認知向上及び生徒の自己有用感等の 向上
- ・進路充実事業研修会における卒業生の体験談等に よる将来の姿のイメージ化 等

● 課題

- ・卒業後の心豊かな生活を見据えた、生涯学習の観点からの特別支援学校の教育課程の見直し
- ・学校から社会への円滑な移行へつなげる取組の充 実 等

目標 2 学校づくり(I)

| 共に学ぶ教育環境づくり

● 成果

- ・「共に学ぶ教育推進モデル事業」による共に学ぶ ための授業づくり・校内支援体制の構築、教職員 の理解促進
- ・居住地校学習参加人数・受け入れ校の増加による 小・中学校におけるインクルーシブ教育の理解促 進

● 課題

- ・「共に学ぶ教育推進モデル事業」における共に学ぶための校内支援体制づくりのノウハウ発信等によるインクルーシブ教育システム構築の理解啓発 と支援体制の整備
- ・居住地校学習における受け入れ校児童生徒の能動 的に関わる取組の検討 等

居住地校学習の実施状況

年度	支援学校数 (実数)	協力校 (実数)	参加人数 (実人数)	参加回数 (延べ回数)	交流 実施 割合	(参加人数/ 小中学部 在籍数)
H25	18 (分校3含む)	229 (小154,中75)	309 (小199,申110)	937 (小617,中320)	30.9%	(309/1001)
R5	22 (分校6校含む)	271 (小176,中95)	412 (小279,中133)	642 (小454,申188)	34.1%	(412/1207)

目標 2 学校づくり(2)

2特別支援学級や通級による指導、通常学級における特別支援教育の充実

● 成果

- ・特別支援教育コーディネーター等による就学前から高等学校まで切れ目ない支援
- ・高等学校等教員の特別支援教育に関する研修受講 の増加

● 課題

- ・校長等のリーダーシップによる特別支援学級と通 常学級の担任間の連携を含めた指導体制の充実
- ・指導ノウハウ等を有する特別支援学校と高等学校 等との連携強化 等



3医療的ケアの推進

● 成果

- ・医療的ケアコーディネーター等による医療的ケア 実施体制の整備
- ・緊急時マニュアル作成ガイドライン策定による、 各学校における安全・安心な実施枠組の整理 等

課題

- ・医療的ケア対象児童生徒の増加及び高度化・複雑 化する医療的ケアへの対応
- ・知識・技術向上のための研修体制の充実

4 I C T機器の活用

● 成果

- ・障害特性に応じたICT補助装置の整備
- ・長期入院生徒(特別支援学校)の同時双方向遠隔 授業実施による学習の遅れに伴う不安軽減 等

目標2 学校づくり(3)

県立特別支援学校の小・中学部における ICT環境整備状況(R6.5月末)

整備内容	整備率(台数/ 児童生徒数)		
タブレット端末	875台	68.7%	
ノートパソコン	476台	37.3%	
合計	1,351台	106.0%	

● 課題

- ・障害種別、発達段階及びICTスキルに応じた取 組の継続
- ・個別最適な学びの実現に向けたICT支援員等の 配置 等

5 教員の専門性・指導力の向上

● 成果

- ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保 有率の向上(H25:64.6%⇒R5:81.1%)
- ・「みやぎの教員に求められる資質能力」への障害 理解・特別な配慮や支援を必要とする子供への対 応についての記載 等

● 課題

- ・全ての教員に求められる専門性向上のための研修
- ・管理職のリーダーシップによる特別支援教育を推 進するための校内体制の整備 等

6教育環境整備の推進

● 成果

- ・仙台圏における特別支援学校の新設、市町村立学 校余裕教室の活用による狭隘化の緩和、高等学園 の新設
- ・市町村立学校余裕教室への分校等設置に伴うイン クルーシブ教育の実践 等

● 課題

- ・特別支援学校の狭隘化対策の推進
- ・増加が見込まれる軽度の知的障害のある生徒の ニーズへの対応としての県立特別支援高等学園の 定員や入学者選考の見直し 等

目標3 地域づくり

l インクルーシブ教育システムの推進

● 成果

- ・居住地校学習実施小・中学校の増加に伴う教員、 保護者等へのインクルーシブ教育の理解促進
- ・コミュニティ・スクール導入

● 課題

- ・地域に根差したインクルーシブ教育・共生社会の 実現に向けた居住地校学習における交流及び共同 学習の充実
- ・交流・共同学習の促進を目的とした副籍制度の導 入検討 等

2市町村教育委員会への支援

● 成果

- ・市町村教育委員会への「教育支援の手引き」による就学事務への支援
- ・特別支援教育コーディネーターによる幼稚園等、 小・中学校の相談・支援による教員の特別支援教 育に関する専門性の向上

● 課題

- ・就学事務に係る専門性を有する担当者の配置
- ・市町村教育委員会及び教育事務所における研修等、 専門性向上への支援継続

3特別支援教育の推進に向けた理解促進

成果

- ・「宮城の特別支援教育」リーフレットによる理解 啓発
- ・特別支援学校文化祭開催による学習活動の啓発 等

● 課題

・特別支援教育の更なる理解促進のための情報提供

新たな宮城県特別支援教育将来構想中間案 全体像

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進により、公平性を 高め、特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、地域において教育を受けることで、夢や希望の実 現に向けて主体的に生きていく姿を総合的に支援していくため、基本的な考え方を現構想から継承



【Ⅲ 将来構想の基本的な考え方】

障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

【IV 今後の特別支援教育の進め方】

特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、主体的に社会参加できるよう自ら考え、判断できる力を身に付けるとともに、心豊かな生活を送ることができる共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

【目標 I 】 自立と社会参加

児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の 整備

【目標2】

誰一人取り残さない学校づくり

児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応し た体制・環境の整備

【目標3】

誰もが認め合う地域づくり

生活の基盤となる地域社会への参加を促進する ための環境整備と共生社会の実現に向けた関係 者の理解促進

各種施策

特別支援 教育の推進

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築

Ⅲ 将来構想の基本的な考え方

将来構想の基本的な考え方

● 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進により、<u>公平性を高め、</u>特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、地域において<u>教育を受けることで、</u>夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、県として<u>総合的</u>に支援していくため、基本的な考え方を現構想から継承

障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的 ニーズに応じた適切な教育を展開する。

IV 今後の特別支援教育の進め方

今後の特別支援教育の進め方

● 特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、主体的に社会参加できるよう自ら考え、判断できる力を身に付けるとともに、心豊かな生活を送ることができる共生社会の実現に向けた関係者の理解促進を図るため、3つの目標を掲げ、施策を推進してく。

【目標Ⅰ】自立と社会参加

児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するため の一貫した指導・支援体制の整備

【目標2】誰一人取り残さない学校づくり

児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整 備

【目標3】誰もが認め合う地域づくり

生活の基盤となる地域社会への参加を促進するための環境整備と 共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

目標 | 自立と社会参加

I関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

(1)乳幼児期の連携

- 地域で切れ目なく支援を受けられるための教育、福祉、医療機関等との連携 強化
- 市町村特別支援連携協議会の設置の働き掛け、関係部局の連携による支援体制の構築等

(2)就学前(幼稚園・保育所等)の連携

- 継続的な支援のための園内委員会設置促進
- 教職員・特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員への研修機会 充実

(3)就学中の連携

- 個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携による支援
- 個別の教育支援計画作成等への児童生徒本人の参画促進、自ら選択・自ら意思を表明する力の育成 等

(4)卒業後の連携

- ◆ 卒業後の個別の教育支援計画等の活用による必要な配慮の関係機関への引継ぎ
- 福祉におけるサービス利用計画、労働における移行支援計画の活用による就 職時及び就職後のアフターケアなどの就労支援の充実

2卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実

(1)生涯学習の推進のための取組の充実

- 在学中からの生涯学習を行うための素地を培う機会の充実
- 教育・文化活動等に親しむ機会の高等部段階での教育課程への取入れ

(2)卒業後の充実した余暇活動のための支援

● 社会教育や学習機会に関する講座・イベントなどの情報発信

目標2 誰一人取り残さない学校づくり(1)

| 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現

(1)特別支援学校における教育環境の整備

- 県立知的障害特別支援学校の狭隘化の解消
- 既存校舎等の改築・長寿命化改修などの老朽化対策

(2)学びの場を主体的に選択できる進路支援の充実

- 高等学園等の合同説明会実施、中学生等への情報発信
- 希望進路を幅広く選択できる高等部等の入学者選考の検討

(3) ICT利活用等による特別支援教育の質の向上

- 障害の特性等に応じたきめ細かな指導、個々の才能を伸ばす高度な学びの提供
- ICT機器の日常的な活用による効果的な指導・支援

(4)小・中学校等における特別な支援を必要とする子供の学びの充実

- 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への合理的配慮の提供、 担任と特別支援教育コーディネーターの連携による支援
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級経営・授業づくりの推進 等

(5)高等学校等における特別支援教育の充実

- ・インクルーシブ教育の充実への検討
- 校長のリーダーシップによる、適切な教育相談実施・合理的配慮の提供 等

(6)安全・安心な医療的ケア等の実施体制の整備

- 看護職員への専門的な研修による、知識・技術の向上
- 通学支援や指導的役割を担う看護職員の育成 等

2学習の質を高めるための教員の専門性向上

- (1)全ての教員の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮等に関する理 解の促進
- 研修・計画的な採用・人事異動などによる専門性の高い人材の育成・確保

(2)特別支援教育を担う教員の専門性の向上と蓄積

- 研修機会・内容の充実、校内支援体制整備による専門性の向上
- 特別支援学校教諭免許状の保有率向上

目標2 誰一人取り残さない学校づくり(2)

(3)職能や教職経験年数に応じた特別支援教育に関する教員の資質能力向上

- 子供を多面的・総合的に理解する視点を体系的に取り入れた研修の実施
- 管理職を対象とした研修機会・内容の充実 等

(4)専門性向上を支える校内組織の整備

- 校長のリーダーシップによる校内研修体制の整備
- 研修参加に係るバックアップ体制の整備 等

目標3 誰もが認め合う地域づくり

I共生社会の実現を目指した理解促進

(1)インクルーシブ教育の更なる推進

- 児童生徒の生活基盤となる地域社会への参加を見据えた、交流及び共同学習 の更なる推進
- 副籍制度のモデル的な導入 等

(2)インクルーシブ教育の推進に向けた理解啓発

- 特別支援学校のコミュニティ・スクール設置
- 交流及び共同学習の更なる推進

(3)特別支援学校が地域において果たす役割の推進

- 関係団体との連携を深めた作業学習・職場体験
- 地域に開かれた施設運営・地域と密着した学校行事運営

2市町村教育委員会へのサポート

(I)研修等事業の充実

- 市町村教育委員会が行う研修事業等への支援
- 特別支援教育コーディネーターへの研修事業充実 等

(2)就学における相談支援の充実

- 就学先選択に当たっての就学先学校の教育内容・支援体制等の情報提供
- 就学支援の手引きの活用促進・内容の充実

(3)医療的ケア等の実施に関する支援

● 研修会等を通した必要な情報の提供や個別相談への対応 等

実施計画 (案)

◆実施計画(前期)の取組の視点(優先課題)

優先課題

3つの目標を実現するため、次の3点を優先課題として取り組む

現構想

- ・実施計画
- · 県立特別支援学校 教育環境整備計画

新たな将来構想

・実施計画

目標I 自立と社会参加

目標2 誰一人取り残さ ない学校づくり

目標3 誰もが認め合う 地域づくり

優先課題 | 切れ目ない一貫した支援体制の確立

優先課題2 多様な教育的ニーズに対応した教育環境の充実・整備

優先課題3 インクルーシブ教育システムの構築

- 2期に分けて策定予定
- ①令和 7年度から令和 | | 年度まで
- ②令和 | 2年度から令和 | 6年度まで

◆施策の概念図(令和5年度事業を当てはめたイメージ図)

一本化

目標I

- ・視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
- ·教育相談調査研究等事業 · 宮城県特別支援学校文化祭事業
- ·特別支援学校進路指導充実事業

目標2

- · 学校巡回指導 · 居住地校学習推進事業 ·特別支援教育総合推進事業
- ・教育課程研究 ・学びの多様性を活かした教育プログラム開発事業
- ・特別な支援を要する児童生徒 に対するICT活用教育推進事業
- ·障害児地域教育充実事業 · 仮設校舎管理事業
- ・医療的ケア推進事業
- ・医療的ケア児通学支援モデル事業
- ·教育研修等推進事業
- ·特別支援学校外部専門家活用事業研修研究事業

・自立と社会参加につ

ながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業

特別支援教育総合推進事業 ■・就学支援審議会・
■・障害児教育 支援相談活動事業

・医療的ケ ア推進事業

目標3

- ・地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業
- · 学校評価事業
- ・宮城県特別支援学校文化祭事業

今後のスケジュール (予定)

● 令和6年8月:将来構想中間案 審議 (1回目)

● 9月:パブリックコメント

■ II月:将来構想中間案の修正案 審議(2回目)

将来構想実施計画案 審議

● 令和7年2月:将来構想最終案 審議 (3回目)

将来構想実施計画最終案 審議

● 3月:答申・策定

○パブリックコメント(予定)

I公表する資料

新たな宮城県特別支援教育将来構想中間案

2 意見の募集期間

9月上旬から | か月間

3公表場所

県庁県政情報センター、各地方振興事務所県政情報コーナー(仙台地方振興事務所を除く)、特別支援教育課及び同課ホームページ

4 意見等の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請システム

5その他

- ・ 各県立特別支援学校に在籍する児童生徒及び保護者への、学校を通じ た周知
- ・ 市町村立学校、県立学校への主務課を通じた周知

新たな宮城県特別支援教育将来構想の名称について

現時点では、「新たな宮城県特別支援教育将来構想」として、本年3月の審議会等において検討を進めている。

今後も、その時点の現行将来構想の計画期間満了に伴い、新たな将来構想を 策定するものと考えられ、「新たな」とした場合は不都合なことから、現構想 を「第 | 期」とし、今後策定予定の将来構想の名称を「第 2 期宮城県特別支援 教育将来構想(令和7年度~令和 | 6年度)」に改める必要がある。